

2019年度の考査実施状況

2019年度は、＜表1＞にあるとおり、9社に対して通常考査（実地考査：1社、書類考査：8社）を、1社に対して臨時考査を実施しました。その結果、指摘事項はありませんでした。不備事項は2社で7件ありました（詳細は＜表2＞参照）。

なお、不備事項が認められた2社に対し、速やかな是正を求めるとともに、改善報告書の提出を求めました。

（注）指摘事項及び不備事項について

考査の結果、問題ありとする場合、その程度により、指摘事項及び不備事項に分かれます。

指摘事項は、金商法上の禁止行為等には該当しないが、顧客保護、取引の公正、金商業者の信用の毀損が懸念され、直ちに是正を促すべき事案をいいます。

不備事項は、指摘事項には該当しないが、内部管理体制の整備の状況、規程・マニュアルの整備の状況が十分でないなど、速やかな改善を要する事案をいいます。

近年の考査における主な指摘事項及び不備事項、並びに指摘事項及び不備事項には該当しないものの改善を要請した事項の具体的内容については、指摘事例をご参照ください。

＜表1＞考査実施先：10社

考査の種類・実施方法別

通常考査	9社
うち実地考査	1社
うち書類考査	8社
臨時考査	1社

取引資格別 *1

金利先物等取引参加者	5社
為替証拠金取引参加者	6社
株価指数証拠金取引参加者	2社

*1 複数の取引資格を保有する取引参加者があるため、取引資格別の社数合計は、考査の種類・実施方法別の社数合計より多くなっています。

<表 2>指摘事項・不備事項内容及び件数

重点審査項目の内容	[件数]	
	指摘事項	不備事項
ア. 法令等遵守態勢	-	-
イ. 金融商品事故等に対する対応	-	1
ウ. 勧誘・説明態勢	-	2
エ. 顧客等に関する情報管理態勢	-	1
オ. 苦情等への対処	-	-
カ. 取引時確認等の措置	-	-
キ. 事務リスク管理態勢	-	1
ク. システムリスク管理態勢	-	2
ケ. 危機管理態勢	-	-
コ. 金融商品仲介業者の法令違反の防止措置	-	-
サ. 反社会的勢力による被害の防止	-	-
シ. 業務に関する帳簿書類関係	-	-
ス. 自己資本規制比率算出の正確性	-	-
セ. 金融取引責任準備金算出の正確性	-	-
計	-	7